

鎌倉市教育委員会 平成30年10月定例会会議録

○日時 平成30年10月17日(水)
9時30分開会 10時08分閉会

○場所 鎌倉市役所 402会議室

○出席委員 安良岡教育長、齋藤委員、山田委員、朝比奈委員、下平委員

○傍聴者 2人

○本日審議を行った案件

日程1 報告事項

- (1) 教育長報告
- (2) 部長報告
- (3) 課長等報告

ア 行事予定(平成30年10月17日～平成30年11月30日)

日程2 協議事項

鎌倉市教育委員会学芸員等倫理基準について

日程3 議案第17号

鎌倉市社会教育委員の委嘱について

安良岡教育長

定足数に達したので、委員会は成立した。これより10月定例会を開会する。本日の会議録署名委員を、朝比奈委員にお願いする。本日の議事日程は、お手元に配付したとおりである。それでは、日程に従い議事を進める。

1 報告事項

- (1) 教育長報告

安良岡教育長

9月29日に小学校10校ほどが運動会を予定しており、たまたま台風24号の直撃があったため、小学校といろいろ日程を調整させていただいた。日曜日は避難所を開設しなければならないという状況もあったので、29日できるところまでやって、30日は避難所開設等もあり学校は休みにしていただき、もしできなかった場合には次の週にするよう、運動会を予定している学校にはお願いした。29日、何とか予定した学校については半日程度運動会を実施でき、次の週に残っている運動会の種目を実施したという状況であった。中学校も3校ほど日曜日に文化祭を予定しており、台風の直撃でどうかという思いもあったが、30日日曜日

は午前中雨も上がり天気もよくなり、文化祭が無事に実施できた。そして、早めに子どもたちを帰宅させたという状況があった。被害の状況等について、この後部長から報告させるので詳細についてはその際お願いしたいと思う。

それから、平塚でリトアニアがオリンピックの合宿をするということでいろいろと事業があったが、10月10日にリトアニアの首相がそこへ行く途中で杉原千畝のお墓に献花をするということでいらっしゃったので、私と部長と一緒に鎌倉霊園の杉原千畝さんのお墓に行ってきた。

10月に入り、学校へ行こう週間ということで、それぞれの学校で日にちを設定していただき、地域の方に学校をいろいろ見に来ていただくということで、紹介をしている。多く学校で、地域の方にも、学校のさまざまな子どもたちの活動を見て、あるいはご意見をいただいているところである。教育委員さんも、もし時間があれば近くの学校にまた行っていただければと思う。

この後、また予定表の中にはあるかと思うが、今週19日金曜日は小学校の陸上記録大会を予定している。

また、21日日曜日には学習センターで郷土芸能大会を開催するので、ぜひ多くの方に参加していただければと思っている。

委員さんから何かあるか。

齋藤委員

9月22日の土曜日は天気が悪く23日の日曜日になったのだが、西鎌倉小学校の運動会に行ってきた。その日が中学校の音楽会にあっていたので、午前と午後に分けて、教育委員会からもいらしていただいたのだが、それで参加してきた。お天気に恵まれた中での先生と子どもたちとの関わりが、とてもよい。先生たちが一生懸命指導してきているものを、子どもが懸命に発表しようとする姿がとても印象的であった。よい学校だと、よい運動会ができてよかったという思いがいっぱいであった。

午後からは音楽会に行ったのだが、この音楽会が見事で、中学生でこれだけの演奏ができるのだと、指揮をしている先生はきっと指導者なのだが、その先生との心のつながりの深さ、ここまで成長できると。楽器も何種類もあるのだが、同じ種類のもので一斉に音を出す時に何の狂いもないという、素晴らしい音楽会であった。中学生でここまで成長できるということは、どれだけ熱心に練習してきたか、先生の思いや仲間同士の心のつながりがどんなに深いものかということ、非常に感心して、そして感動して帰ってきた。今、部活の時間の問題や指導の時間がどういったさまざまな諸課題があるのだが、ぜひ、こういう素晴らしいものを続けてほしいという思いが、すごく強くあった。

それから、先ほど教育長からお話があった運動会、「29日、天気はどうか」「実施するか、しないのか」「もし私だったらどうだろう」などと気を揉みながら運動会に参加してきたのだが、第一小学校、それから御成小学校と2校行かせていただいた。そこでともに感じたのは、先生がどういう動きでどういう思いでこの演技に種目に力を入れてきたかというのが、本当に痛いほど分かるような、子どもたちの熱心さを痛烈に感じてきた。天気が悪いからちょっと焦らなければと、よそのことながらもうちょっとスピードを上げてと、進行を早めたらよいのにと思ったりしたが、御成小学校ではパッと機転を利かせて、まず保護者が

今日来てくれていると、これを延期したり、急にやめてしまったりしたら、次にお父さんは来られないかもしれない。だから、練習して来た表現をとにかく各学年全部やっしまおうということで、パッと見せてくれた。そこで「わっ、こんな動きがあるのだ」、今、組体操についていろいろと取り沙汰されているが、この形であればやっていけるということと、それからもっと感心したのは、下になっている子、危険な状態の組体操、ピラミッドを作るとかではないが、もちろん下になる子がいるのだが、その下になっている子が非常に笑顔で「やるぞ」という感じで、上の子もそれに合わせてリズム的に動いているという、そのすごさ。やはり教育の大事さというのか、思いの強さに、「ああ、こんなにできる」ということを、すごく感じた。種目の工夫もありよかったのだが、その時にちょうど私が座っている辺りに、先生方が何人か来た。そして多分、私から見るとその学年を担当していた人だろうと思うのだが、じっと見て祈っているのである。「無事にできるように」と。その時に、もちろん素晴らしい演技で終わったのだが、「わっ、素晴らしくできた」「失敗なかった」と言って、すごく喜んだ。その時に、校長先生も傍にいらしたのだが、「よかったね、やったね」というその喜びがとても印象的で、よい教育ができていると、すごく嬉しく思った。そんなよいお話をさせていただいた。

(2) 部長報告

教育部長

私から、2点ご報告をさせていただく。1点目は、先の教育委員会9月定例会で、市議会9月定例会について中間報告をさせていただき、その中で教育委員会が提案していた補正予算について、総務常任委員会で否決されたというところまで報告させていただいたのだが、その後28日に本会議の最終日が開かれ、多数の了承をいただいて、補正予算が可決をされていることをご報告させていただくとともに、9月定例会の決算についても認定をいただいたところである。

2点目は先ほど教育長からご報告があった台風の関係である。台風24号については、今回、鎌倉市としては9月30日に災害対策本部を設置した。本来、台風の直撃はなかったのだが、想定し得ないような記録的な暴風雨になるということを想定し、被害が出るだろうということで災害対策本部を設置した。そういう中で、具体的に申し上げますと、鎌倉は最大瞬間風速49.9、大船では39メートルというような最大瞬間風速が吹き、風に伴う被害が起きている。教育部関係、学校施設関係であるが、正門が外れるとか敷地内の木が倒木する、修繕中の足場が倒れるというようなことがあったが、施設に大きな被害は特になかった。かつ、そういったものについては緊急対応をさせていただいているところである。また併せて、今回その後の状況からして、塩害に伴い停電が鎌倉市内で発生し、稲村ヶ崎小学校、御成中学校でその停電の影響があり、稲村ヶ崎小学校については給食にはなんとか間に合うというような状況で停電が回復したのだが、御成中学校では学校を通常時間で始まったのだが、停電すると水を高台に上げなくてはならないという受水槽を電気で回している関係で、それが上がらないという状況になり、防災安全部において水を持って行ってもらったところで停電が解消したという状況になった。風での被害だけではなく、停電ということで学校機能が

一部停滞するということがあったので、今後そういうところは防災と連携しながらやっていきたいと考えている。

文化財部長

私から文化財部関連、歴史まちづくり推進担当関連でご報告を申し上げます。

2点あるのだが、1点目は教育部長と同様に、市議会9月定例会の決算等の審査特別委員会の審査状況だが、9月25日に審査が行われ、歴まち担当分、文化財部分が無事に認定を受けたところである。

続いて、お配りしたプリントにある台風24号の文化財における被害状況について、ご報告申し上げます。文化財についてはこの一覧表に記載のとおり、北条氏常盤亭跡で倒木、一部が民家に接触したという状況。鶴岡八幡宮境内で、市指定の天然記念物のシロシダレという樹木が一部折損したということ。円覚寺境内では、国宝の舍利殿が一部損壊した。法堂付近で倒木が発生した。光明寺境内では、国指定文化財の本堂の屋根の部品が落下したということ。山門及び総門においては、扉が外れたり屋根の瓦がずれたりの被害が発生した。これらの内、舍利殿以外については軽微だったということもあり、既に所有者さんの方でも、処理をしていただいた。北条氏常盤亭については即座に業者に依頼し、撤去等を行い、幸いにも民家への被害はなかったというところであった。舍利殿については、写真を掲載させていただいた。今回想定外の暴風雨ということで、しかも風の吹いた方向が通常だと南西の方から吹くということで、舍利殿のある場所は南西側に山を背負って、風がいつもは避けられていた。ところが、今回東から吹いたということをお寺の方がおっしゃっていて、北東側の斜面が樹木があおられて崩落を起こした。その崩落した樹木が、舍利殿の、この写真のとおり「裳階」と呼んでいるが、一階部分の軒の様な屋根の所、この北東の角なのだが、これに当たってここが折れるような、他に屋根の部分も何箇所か枝の関係で被害が、軽微であるが出ているという状況である。これについては文化庁も事の重大性を鑑みて、10月4日、発生から2日後にただちに文化庁が視察に来て、この修理の仕方について現在調整をしている。今のところ、どの範囲をどう修理するのかということも業者も見積りをしている状況で、金額的にどれだけかかるのかという辺りも、今はじいているところである。この一件については、文化庁が災害復旧の補助金を充てるということで、それに市や県も、そして所有者である円覚寺さんにも負担してもらって、なるべく早く直していきたいと、このように考えているところである。

安良岡教育長

1点、ご報告を忘れていたものがある。実は、9月に茅ヶ崎の小学校で修学旅行費を集めていたのだが、それが紛失したということがあった。鎌倉でも現金を実際に小学校で集めている状況があるので、改めて各学校には現金の扱い、これは公金なのだということを含めて、管理職の確認のもとに保管を十分に行うよう、それぞれの校長先生方をお願いしたところである。現金を集めて、つい忘れてしまうというような状況もあるかと思う。そういうことがないように、各学校でしっかり現金の保管についてはお願いしたいとお伝えしたところである。

(3) 課長等報告

ア 行事予定(平成 30 年 10 月 17 日～平成 30 年 11 月 30 日)

安良岡教育長

それでは次に課長等報告に移る。まず、報告事項ア「行事予定」について、記載の行事予定について特に伝えたい行事等があればお願いします。

教育部次長兼教育総務課担当課長

教育部からは、3点である。教育部は、1ページから9ページになる。まずは6ページ、60番、61番、63番だが、教育課題指定研究発表会である。平成28年度から3か年にわたり取り組んできた実践研究について、成果を発表していただく会になる。10月24日腰越中学校、11月7日関谷小学校、11月15日七里ガ浜小学校で開かせていただく予定になっている。続いて6ページ62番だが、鎌倉市公立中学校生徒美術展である。11月7日から12日にわたり、生涯学習センターの地下ギャラリーにて、中学校の生徒の美術展を開催させていただく。ぜひ、お運びいただきたい。続いて8ページから9ページにわたり、86番から98番の番号になるが、先月ご紹介した中で引き続きなのだが、図書館で「ファンタスティック☆ライブラリー107」ということで、年に1回の図書館のお祭りを引き続き開催させていただいている。

歴史まちづくり推進担当担当次長兼文化財部次長

議案集10ページ99番から103番までになる。前回の定例会でご案内したものがほとんどなのだが、一番上の99番、先ほど教育長からもご紹介いただいた、こちら10月1日号の広報にもお載せして、10団体ほど出演の予定で準備を進めているところである。よろしくお願いします。次に101番、こちらはその上の100番の特別展、これも前回ご紹介、ご案内させていただいたが、その期間内に11月23日の祝日、勤労感謝の日だが、こちらの日に商工会議所地下ホールにおいて、鎌倉国宝館開館90周年記念「鎌倉国宝館90年の歩みとその未来」ということで、シンポジウムを開催する予定である。こちらそれぞれ3名の方、東京大学の木下先生には「鎌倉国宝館の未来-鶴岡八幡宮境内にあることの意義について」というご公演をいただく。次に富岡、こちら鎌倉文学館の館長で鎌倉同人会の会長である。国宝館創立に同人会が関わっていただいたということで、富岡館長には「鎌倉国宝館黎明期を支えた鎌倉同人会」という題で。また、吉田鶴岡八幡宮宮司様には、「鶴岡八幡宮と鎌倉国宝館」と題でご講演いただく。その後、国宝館の鈴木館長がコーディネーターとなり、パネルディスカッションを開催するとこのような予定である。昭和3年に鎌倉国宝館が開館して今年90周年を迎えたということで、改めて創立の原点を振り返り、10年後の100周年、またさらにその先の未来に向けた今後の展望といったところで意見交換を行っていきたく準備しているので、よろしくお願いします。

(行事予定報告はそれぞれ了承された)

2 協議事項 鎌倉市教育委員会学芸員等論理基準について

安良岡教育長

次に日程の2の協議事項に入る。「鎌倉市教育委員会学芸員等論理基準について」を協議する。協議内容の説明をお願いします。

歴史まちづくり推進担当担当次長兼文化財部次長

協議事項「鎌倉市教育委員会学芸員等論理基準について」、本日文化財施設課長が欠席させていただいており、私より説明させていただく。

議案集11ページから14ページをご覧ください。鎌倉市教育委員会文化財部では、平成30年度より新たに文化財施設課を設置し、鎌倉国宝館と平成29年5月に開館した鎌倉歴史文化交流館を緊密に連携させて、本市の博物館運営を積極的に進めることとした。その一環として、本年度から学芸員等による研究成果を収録した研究紀要を刊行の予定である。しかし、市教育委員会では学芸員等が職務遂行上また業務上知り得た情報を取り扱うに際しての基準を制定していなかった。そこで、所属する学芸員等の業務の公益性を高めるとともにその活動の推進に寄与するために、鎌倉市教育委員会学芸員等論理基準を定めようとするものである。

以下、概要についてご説明申し上げます。全体は全12条からなり、順に第1条で本基準の「目的」を、第2条で「学芸員等の定義」を、第3条で受益者への「貢献」を、第4条で資料並びにそれに関わる人たちへの「尊重」を、第5条で目標達成の「運営への参画」を、第6条で資料の「収集・保存」を、第7条で「調査研究」を、第8条で「展示・教育普及」を、第9条で学芸員等の「研鑽」を、第10条で「発信・連携」を、第11条で学芸員等の「自律」を、そして第12条で「業務外媒体への発表」をそれぞれ挙げ、鎌倉市教育委員会学芸員等が取り組むべき倫理基準を列挙している。

特に、第12条では第7条の「調査研究」並びに第11条の「自律」をより確かなものとするため、業務で知り得た知識・情報を業務外の刊行物等に発表する場合は「鎌倉市教育委員会学芸員等業務情報使用届出書」の提出を義務付けている。本条は近年の社会風潮に対して、当該学芸員等と鎌倉市教育委員会とが情報を共有することで学芸員の自由活発な調査研究とその成果発表等の活動を保障しようとするものである。

ご協議の中でご意見等をいただいた上、さらにご意見等があったら、本年10月31日水曜日までをお願いします。いただいたご意見等を受けて原案を修正し、教育長の決裁後、施行させていただきたいと考えている。最終的な内容については、次回以降の定例教育委員会で改めて報告する。

(質問・意見)

下平委員

今ご報告にあったように、この学芸員の倫理基準は今まではなかったということで改めて

ということなのだが、この倫理基準を定めるにあたって、どのようなものを参考に今回の倫理基準が定められたのかお伺いしたい。

文化財部長

私からお答えるが、この学芸員の倫理規程とか、あるいは博物館倫理規程というものについては、国際博物館会議アイコムが提唱しているところで、これを受けて日本の博物館協会も倫理規程のようなものを設けている。ただし、全国的な風潮として博物館あるいは教育委員会単位でこういったものを作っているという事例はなかなかないところである。そういう中で、次長から説明させていただいたが、やはり学芸員の使命として自由闊達な調査研究その成果を積極的にいろいろな媒体に発表して行って、鎌倉の文化財あるいは文化、歴史、これを発信していく、そしてその成果が市民に還元されていくということが、やはり大事なことだと思っている。だが、業務上知り得た情報を外部に出していくという時に、一つ基準を設け、これでやっているから大丈夫としないと学芸員も守っていけないという事情もあるということで、敢えてアイコム等の前半部分はほとんど心構え的な規定をそのまま鎌倉に引き映すような形を取っているが、その身分保障というか、活動を保障していくというところで、12条を設けている。そこが非常に大きな目的であるとお理解いただければと思う。

下平委員

そうすると、近隣の市には今まで具体的にはこういうものはなかったということか。やはり鎌倉市には文化財が多いので、この機会にこういうものが定められるということは素晴らしいと思うのだが、近隣の市には現時点ではあまりないということか。

文化財部長

学芸員の活動に絞ったこういう規程というのは、ないと思う。ただ、職務上の規程、服務規程等ではいわゆる地方公務員法の守秘義務規定等を根拠にしながら細かく定めているようなところはあろうかと。服務規程上は一般職員であろうかと思うが、学芸員に特化した形のものはないと思う。

下平委員

そのような前例がないということなので、改めて私はもう一度目を通して、10月の末までにご意見申し上げればよいということ。それから、これとは直接関係ないのだが、これにまつわることで教育委員会絡みで何かいろいろな人の倫理規程が定められているというのは他に何かあるか。この機会に確認したいのだが。

教育部次長兼教育総務課担当課長

特定の職に絞った規程というのはない。服務規程に全般的な部分を盛り込んで、職務専念とか、先ほどの倫理に関することなどを規定させていただいている。全体的に、教育委員会職員としてというところである。

下平委員

そうすると、例えば指導者、先生やカウンセラーの方とかそういう職員は、服務規程で定められてはいるが、倫理規程みたいなものは特に現時点ではないということか。

教育部次長兼教育総務課担当課長

教員に関しては県で定めている服務規程ということになると思う。市で雇用させていただいている非常勤の方とかは、それぞれの設置の要綱の中で、一部服務に関する部分をうたっている部分もあるが、それも全体の服務規程に準じたような内容が、条立てさせていただいているという状況である。

下平委員

なかなか厳しい難しい時代でもあるので、本人を守るためにも倫理綱領とか倫理規程は必要な時代になっているので、その辺を知りたかった。

山田委員

私も下平委員と同様に、この今回の提言はよいことだと思うのだが、これまでは何を抛り所に守られてきたというか、運用されてきたのかということと、今回これが制定されることで、使い方というか、例えば採用の時、あまり学芸員の方の入れ替わりというのではないのかもしれないが、そういった最初の時に心構えとして見ていただくのか、ある一定の期間で確認していくようなことをしていくのか。それからもう一つ、先ほど部長が発言されたさまざまな媒体に発信していくという点について、この広報活動というのは文化財課で独自に活動をしていらっしゃるのか、市の広報課に委ねて、あるいは連携して広報活動を行っているのか。そこを伺いたい。

文化財部長

これまで、特に学芸員の調査研究の成果を論文といった形で発表していくということに関しては、特に定めては設けてはいなかった。ある意味、先ほどから申し上げている地方公務員法の規定であるとか、あるいは市の職員の服務規程、こういったものを援用する、そこを理解・解釈する中で常識の範囲内というようなことでやってきたのかと思う。それに対し今回は明確に、特に外の学術雑誌といったところに発表するというを届けて、教育委員会はそれを認知しておくということで、一つ情報共有できるとは思っている。

それから今後、採用の折にというよりも、これは教育委員の皆さまからご意見をいただいて、教育長決裁で制定したら、要はここに書いている学芸員等、調査研究に携わる職員に対して、レクチャーというか、共有する研修のようなものを行い、当然ながら新規採用職員も採用された段階で「こういうものがある」と「これでやっぺいこう」ということで、やっていきたいと思う。

3点目については、今回は調査研究の成果を発表していくと、特に論文発表などがフォーカスされているので、その点については市の広報とかそういうことではない。特に、市の広報に学芸員が執筆するということもある。そこは連携してやっているのだが、それは市の媒体なので、今回、届けの対象にはならない。あくまでも外部媒体に対して、もっと言ってしまえば、勝手に何か自分の市の仕事で知り得た情報で論文を書いてよいのかということ、

そうではないというふうにしたいというところである。

安良岡教育長

学芸員さんも今のところなかなか人員が十分揃っていないような中では、仕事の方も忙しくてなかなか調査研究、場所等も含めて、今後もそういう整理をしていかなければいけないのかと思うが、ぜひ学芸員として、展示あるいは教育等経過を報告していただければと思うので、よろしく願います。

またご意見ございましたら、文化財部の方にご連絡いただきたい。

(協議事項「鎌倉市教育委員会学芸員等論理基準について」は、同意された)

3 議案第 17 号 鎌倉市社会教育委員の委嘱について

安良岡教育長

それでは次に日程の 3、議案第 17 号「鎌倉市社会教育委員の委嘱について」を議題とする。議案の説明をお願いします。

教育総務課担当課長兼生涯学習センター所長

議案第 17 号「鎌倉市社会教育委員の委嘱について」提案理由を説明する。15 ページから 16 ページをお開きいただきたい。

社会教育委員は、社会教育法及び鎌倉市社会教育委員条例に基づき設置され、委員は 10 名で、「学校教育の関係者」「社会教育の関係者」「学識経験を有する者」及び「家庭教育の向上に資する活動を行う者」の中から選出している。委員の任期は 2 年間で、現在の委員は、平成 30 年 10 月 31 日で満了となる。このため、後任の委員について、関係団体等に候補者の推薦依頼を行い、10 名の委員候補者の推薦・承諾を受けたので、新たに委嘱しようとするものである。なお、任期は、平成 30 年 11 月 1 日から平成 32 年 10 月 31 日までとなる。

(質問・意見)

特になし。

(採決の結果、議案第 17 号は原案どおり可決された)

安良岡教育長

以上で本日の日程は全て終了した。これをもって 10 月定例会を閉会する。